

様式第 8 (別紙 2)

(記載例)

収益納付に係る報告書

名称 (補助事業者) : とちまる製菓株式会社

令和 2 年 ○月○○日付け経支第○○号をもって交付決定の通知があった令和 2 年度栃木県地域企業再起支援事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策支援補助金) に係る補助事業に関し、補助事業の実施期間内における事業化等の状況について、栃木県地域企業再起支援事業費補助金 (新型コロナウイルス感染症対策支援補助金) 交付要領第 20 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助事業の実施結果の事業化等の有無

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1 補助事業の実施結果の事業化 | 有 | 無 |
| 2 産業財産権等の譲渡または実施権の設定 | 有 | 無 |
| 3 その他補助事業の実施により発生した収益 | 有 | 無 |

(単位： 円)

事業名称 (テーマ)	補助金額 (A)	補助対象経費 (B)	補助事業に係る 収益額 (C)	収入額 (D) 除外額 (E)	納付額 (F)
とちまる製菓EC販売スタート事業	1,000,000 (A)	1,500,000 (B)	1,100,000 (D) -500,000 (E) =600,000 (C)	収入額 5,100,000 (売上高) -4,000,000 (製造原価等) =1,100,000 (D) 除外額 500,000 (E)	400,000 (F)

【記載注意事項】

- (1) 1～3においてすべて「無」(1については、事業実施期間内に売上なし) の場合には、上記欄への記入は不要。
- (2) 「補助金額 (A)」は、別紙 1 の支出内訳書に記載の補助金額をいう。
- (3) 「補助事業対象経費 (B)」とは、別紙 1 の支出内訳書に記載の補助対象経費合計をいう。
- (4) 「補助事業に係る収益額 (C)」とは、補助事業期間における当該事業の収益額をいう。
- (5) 「除外額 (E)」とは、別紙 1 の補助対象経費をいう。

$$\text{収益額 (C)} = \text{補助事業の収入額 (D)} - \text{除外額 (E)}$$
 なお、(C) がゼロまたはマイナスの場合には、(C) にゼロと記載する。
- (6)
$$\text{納付額 (F)} = \text{収益額 (C)} \times \text{補助金額 (A)} / \text{補助対象経費 (B)}$$
 なお、収益があがっていない場合には、(F) にゼロと記載する。

「除外額 (E)」は、別紙 1 の補助対象経費のうち、直接収益を生じさせたものの合計額をいう。

(注) 補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。